5 みんなが暮らしやすいまちをつくろう

私たちが住んでいるまち（社会）の中には、子どもから大人、障がいがある人もない人も、いろいろな人が暮らしています。

町田市では、まち（社会）の中にある「バリア」をなくす取り組みを行い、みんなが暮らしやすいまちづくりを進めてきました。しかし、障がいがない人にはバリアを感じないことも、障がいがある人にはバリアとなってこまることがあります。

障がいがある人がさらに「自分のしたいこと」ができるまち（社会）にするため、「**町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例**」をつくりました。

この条例*では、「したいことがあるけれど、バリアがあってこまっているので解決してほしい」と相談があったら、その解決方法をおたがいで話し合って、相談された人は「**合理的配慮**」をしましょう、というルールを決めています。

みんなで力を合わせて、誰もが「自分のしたいこと」ができる暮らしやすいまち（社会）をいっしょにつくっていきましょう。

イラスト／ikeko

みなさんといっしょに取り組んでいく町田市障がい者差別解消犬「ノンバリー」

＊条例とは、市のルールや決まりのことをいいます。

コラム

合理的配慮ってなに？〈車いすを使っているAさんの場合〉

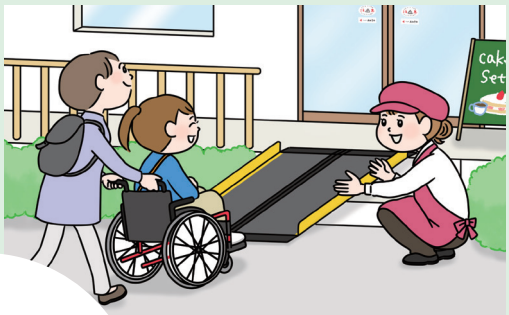

車いすを使っているAさんは階段がバリアになって、中に入れませんでした。

お店の人に相談すると、取り外しができるスロープがお店にあると教えてくれました。

そこで、Aさんはそのスロープを使いたいと伝え、お店の人はスロープを用意しました。

このように話し合い、おたがいが納得のいく方法を見つけ、相談された人はその方法で行うことを「合理的配慮」といいます。

音声コード Uni-Voice